

公明党岡山市議団 2021 年度予算編成に対する

# 提 案 書

公明党岡山市議団

令和2年11月24日

岡山市長 大森 雅夫 様

公明党岡山市議団  
団長 則武 宣弘

## はじめに

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行(パンデミック)は、今なお世界各地で猛威を振っています。コロナの世界的な流行は国際秩序や世界経済から一人一人の生活にまで大きな影響を与え、第二次大戦以降、最大の試練の時を迎えています。

国内においても、コロナの感染状況は第3波とみられる流行が押し寄せてきており、爆発的な増加とならないよう危機感を持っていかなければなりません。今後、感染拡大に備えつつ、「新しい生活様式」を定着させながら、いかに社会活動、経済活動を軌道に乗せていくことが政治に求められています。

岡山市でもコロナの感染症予防や市民及び事業者等の生活や経済支援を進めるとともに「スイッチおかやま」で新しい生活様式に転換を呼び掛けています。今後、収束がにわかに見通せない中で、市民の生命と健康、そして生活を守り、安全・安心なまちづくりを進めていかなければなりません。

公明党岡山市議団はコロナ禍の中、市民生活に目を向け、声を聴き、様々な課題を見つけ出してきました。非常時になった時の社会生活や経済活動がいかにもろいものか、また、行政のデジタル化の遅れが顕在化したことも明らかになりました。これらの新たな課題に対応していくとともに従来からの少子高齢化、全世代型社会保障、防災・減災、地方創生など、私たちは人間主義、中道主義に立脚し、岡山市民の生活を守り・活力あるまちづくりに総力を挙げてまいります。以下、107項目について2021年度予算編成に向け提案をいたします。

# 公明党岡山市議団 2021年度予算編成に対する提案書

☆は新規予算提案項目

◎は重点予算提案項目

## 《新型コロナ感染症対策について》

- ◎ 1.市民、事業者、関係団体に対して、積極的に新型コロナウイルス接触アプリ(COCOA)の導入を推進すること。☆
- ◎ 2.新型コロナウイルスワクチンの接種にあたり、県と連携・調整を行い、役割を明確にし、ワクチンの確保や接種方法などの検討を進め、迅速に接種できる体制を構築すること。☆
- ◎ 3.中小・小規模事業者への資金繰り支援の継続や対応の迅速化など、十分な対策を講ずること。☆
  - 4.コロナ禍による収入減で経済的に困窮した人への支援として行われている緊急小口資金等の特例貸付の受付期間の延長を図ること。☆
- ◎ 5.長期間の臨時休校による児童生徒のメンタルヘルスへの影響が懸念される。支援が必要な児童生徒の早期発見に努め、適切な対応を行うこと。また虐待のリスクを軽減させるために、経済的・心理的に不安を抱えている保護者へは、医療・福祉と連携した相談体制を充実させること。☆
- ◎ 6.コロナの影響で女性の自殺者数の増加や産後うつ症状が長期化しているとの報道があり、ストレスや不安を抱えていることが考えられる。医療機関や保健所などの相談窓口の広報を行い、早期の対応に努め適切な支援につなげること。☆
- ◎ 7.コロナの影響で失業した女性に対し、地域女性活躍推進交付金を活用し、パソコンやITの講座の受講、保育や介護の資格取得など再就職支援に取り組むこと。☆
- 8.「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金」の対象ではない児童養護施設・乳児院の職員に対して、本市独自の慰労金制度を創設すること。

## 《デジタル対策について》

- ◎ 9.岡山市 SDGs未来都市計画の見直しにあたっては、コロナ禍や災害時の対応をふまえたものとする。特に、「持続可能なまちづくりを進める中においては、誰もがいかなる場所、いかなる時でも医療へのアクセスを可能とし、健康で暮らし続けることを可能にする」(岡山市 SDGs未来都市計画より抜粋)を実現するために、現在進めているオンラインによる健康医療相談については、対象を障害者にも広げた形の実証を実施すること。さらに、厚労省が推進するオンライン施策に従い、オンライン診療を視野に入れた計画として拡充すること。☆
- ◎ 10.Society5.0 社会を目指し、押印廃止やペーパーレスの実現など行政手続きのデジタル化を進め、岡山市全体のデジタル化をリードするための組織を設置すること。☆
- ◎ 11.職員のライフステージに合った多様な働き方を推進するため、積極的にテレワークの導入に取り組むこと。☆
- ◎ 12.業務の自動化(RPA)の導入や、窓口業務の見直し(BPR)を積極的に行い、行政事務の効率化を図ること。☆
- ◎ 13.申請書類の省略化やオンライン申請の積極的な導入を行うなど、申請手続きの効率化を図ること。☆
- ◎ 14.学校と保護者間における学校連絡のデジタル化を進め、教員の業務の効率化や保護者の負担軽減を図ること。☆
- ◎ 15.AP(アクセスポイント)が未設置の特別教室や学校体育館への整備に取り組むこと。☆
- ◎ 16.岡山市情報化指針・アクションプランに基づきオープンデータの公開を拡充し、他市のように「道路台帳」等の図面やデータについても積極的に公開していくこと。☆
- ◎ 17.マイナンバーカードの普及に努め、その利活用について積極的に検討を行なうとともに、更なる窓口業務の簡素化、市民サービスの向上を図ること。

- ◎ 18.様々なビッグデータの活用ができるよう、AI など先進技術の導入を図ること。



## 《防災対策について》

### <排水対策>

- 19.農業用排水機場の浸水・安全対策を図ること。

### <避難所運営>

- 20.施設の官民を問わず、災害種別に合わせ、適切な避難所指定や整備を行うこと。
- 21.避難が必要にもかかわらず、学区内に避難所が開設されないなど、地域の特性に応じた避難のあり方について、学区ごとの防災会議(仮称)など協議の場を持つこと。
- 22.公衆無線 LAN の整備や感染症対策としての備蓄品の充実、子どもや女性、障がい者への配慮等、避難所の環境整備を進めること。☆
- 23.避難所となる、小中学校の体育館にエアコンを整備すること。

### <情報>

- 24.ICT や SNS 等を活用し、市民の安全を守る災害時の医療関連ネットワークを構築すること。
- 25.被災者へのプッシュ型の支援や情報配信を行うには、学区などの属性に応じて対象者を区分した配信が可能なアプリ等の導入が必要となる。今回の災害でもケータイへのメール配信が有効だったことに鑑み、新たな広報手段(ツール)としてアプリ等の導入・運用を検討すること。  
併せて、災害に止まらず、住民生活全般への情報配信も視野に入れて検討すること。
- ◎ 26.災害ケースマネジメントの手法を活用し、被災者に寄り添った支援が活用できるよう取り組むこと。特に住宅の確保は生活再建の要であり、浸水家屋保全の

観点から、被災世帯に防カビ対策等を周知できるよう調査及び準備を行うこと。☆

### <河川改修>

- ◎ 27.国、県との連携を深め、以下の河川改修を推進すること。
  - 旭川、吉井川、笹ヶ瀬川等について、国管理、県管理を問わず、市民の側に立ち、スムーズな事業の推進に協力するとともに、事業の計画と進捗状況を積極的に市民へ公開すること。
  - 吉井川の河川改修計画が前倒しで完了するよう国に要請すること。
  - 砂川の改修が計画通りに進むよう、岡山県と情報を共有するとともに、用地買収等岡山市としてどのような協力が可能か検討すること。
  - 笹ヶ瀬川については、足守川合流点より下流 2.2km 区間の築堤を推進すること。
  - 足守川本川下流部、県道岡山倉敷線以南の改修を早期に推進すること。
  - 旭川・吉井川・笹ヶ瀬川等の浚渫、河道掘削、樹木の伐採を早期に推進すること。

28.児島湖への雨水の流入は、倉敷川や笹ヶ瀬川からと、岡南地区などの雨水のポンプ排出によるが、この度の西日本豪雨等では、児島湖周辺地域で水位が高くなり、施設が一部壊れる被害の一方、児島湾の満潮時であっても児島湖の締切堤防ゲートが解放されていた。このことから、児島湖が受け入れ可能な水量(被害に至らない適正水位)を示したうえでハザードマップの見直し作業等を行うこと。

### <防災力向上、避難準備等>

- 29.自主防災組織化の推進と訓練の実施、防災士の育成枠の拡大、防災マップの作成と更新等を進め、地域防災力の向上を図ること。
- ◎ 30.河川のタイムライン化に取り組むとともに、マイ・タイムライン(個人避難行動計画)の作成を地域で取り組むことができるよう、地図や河川の水位・降水量など必要な情報を提供し、地域ぐるみの避難行動を促し、自主防災力の向上を図ること。
- ◎ 31.各地域が、避難行動要支援者に対する個別支援計画を作成できるよう、支援

のための仕組みづくりを行うとともに、併せて、支援する側の負荷に鑑み、個別計画にこだわらない形の地域全体で支えあう仕組みについても研究すること。

#### <治山対策>

32.頻発する土砂崩れ等斜面崩壊に対して、適切な対応を取り、安全対策についても十分な検証・検討を行うこと。併せて、土砂災害については、大雨によるものと大地震によるものと両面からのハザードマップを検討するとともに、大雨についてはタイムラインの考え方を検討すること。☆

#### <停電対策>

33.2019年台風15号による大規模停電の発生に鑑み、防災の観点から無電柱化のさらなる促進を図ること。

34.住宅用スマートエネルギー導入促進補助事業等を拡充させ電力の自給自足を促し、災害による大規模停電対策を図ること。

#### <耐震対策>

35.地震災害の最大の対策である耐震化の促進のため、耐震化補助の充実を図ること。地震被害状況を想定するイメージーションの向上を図り、リフォームと同時に耐震化できる仕組みや家具の固定などの対策を推進すること。

### 《常任委員会》

#### <総務委員会>

◎ 36.岡山市に所在する中古車販売店が、販売目的で岡山市に登録している軽自動車について、現在、軽自動車税は半額の減免措置がされているが、全額免除にすること。

37.市民生活や働き方の多様化、あるいは災害時に対応した行政窓口やサービスのワンストップ化を可能にする、市政コールセンターの設置を検討すること。

38.救急相談ダイヤル「#7119」の導入も含め、年々増加する救急件数への対策を講ずること。

- ◎ 39.各区役所では年間の市民要望件数の半数以上が翌年以降に持ち越しとなっていることに鑑み、特に地域整備課、農林水産振興課の人員体制を十分に整えること。

#### <保健福祉・協働委員会>

40.特定検診とのセット受診や個別受診勧奨の強化を進めるなど、受診率向上の効果が認められている取組を積極的に導入し、がん検診の受診率 50%以上をめざすこと。☆

- ◎ 41.生活支援体制整備事業を推進するうえで、第2層の生活支援コーディネーターの態勢強化に努めるとともに、第3層における協議体の設置や地域住民の参加については市民協働局等と連携を密にすること。☆

42.地域共生社会の実現に向けて、支え合う地域づくりを推進する仕組みを構築するとともに人材を育成すること。

43.病児・病後保育の受け皿について、看護や介護等、多くを女性が占める事業所は全市域に設置されていることから、絶対数の充足と広域的な設置促進が進むような制度見直しを進めること。

44.障害者差別解消法にうたわれた「不当な差別的取扱い」の禁止、「合理的配慮の提供」について、本市の施策において十分に検証、推進すること。

45.重度心身障がい者医療費助成制度の対象者に精神障がい者(2級)、知的障がい者(療育B)を加え拡充すること。

- ◎ 46.「手話言語等の普及及び理解の促進に関する条例」に則った事業を推進するとともに、本市の「岡山市手話通訳者派遣事業実施要綱」については、国から示された意思疎通支援事業実施要綱を参考に改正し、意思疎通支援の強化を図ること。☆

- ◎ 47.難聴児が装着する人工内耳体外装置への助成を行うこと。

◎ 48.高齢者用肺炎球菌ワクチンの対象者へ、個別通知など効果ある取組を積極的に導入し、接種率の向上を図ること。併せて、子宮頸がんワクチンについて、接種の判断ができるよう、接種対象者個人に対し、丁寧で公平な情報提供を行うこと。☆

49.おかやま産前産後ステーションを個別相談できるような場所に設置し、不安を抱えている妊産婦が積極的に活用できるよう設置個所の拡大と広報に努めること。また望まない妊娠(予期しない妊娠)から孤立する妊婦へのケアを強化すること。

◎ 50.民間が取り組むシェルター事業について、組織横断的に支援する仕組みを構築すること。

◎ 51.国の方針は 10 万人圏域に1カ所必要とされる福祉型児童発達支援センターについては、約 72 万人を有する本市においては、絶対数が不足しており、第6期障害者福祉計画において見直すこと。併せて、児童発達支援事業所については、適切な事業運営を担保するとともに、ニーズをふまえた受け入れ枠の拡充を推進すること。☆

◎ 52.相談窓口からアセスメント、就労支援、職場定着まで、一貫して障がい者の就労を支援する岡山市の基幹センターを設置すること。

◎ 53.新たに「岡山市認知症はいかい高齢者個人賠償責任保険事業(仮称)」を行うこと。

◎ 54.社会的な認知度が低く支援の手が届きにくいヤングケアラーについて実態調査を行い、早期発見に努め、当事者の声を聴き取り相談できる体制と居場所を整備し、行政の縦割りの枠を超えて福祉や教育など具体的な支援策を講じること。あわせて教職員や民生委員などへの啓発を行うこと。  
また、同様の課題を抱える「きょうだい」(障害のある人の兄弟姉妹)についても相談体制を整備し、例えば学齢期にある「きょうだい」と大人になった「きょうだい」の交流の場を持つなど、自分の存在を肯定できる取組を推進すること。  
☆

55.高齢者の就労は、心身の健康維持や介護予防といった高齢者自身のQOLの

向上のみならず、一層の不足が見込まれる労働力の側面からも重要である。一方で、人手不足にもかかわらず高齢者就労が進んでいない職業(介護、保育等)が見られる。そこで、高齢者に特化した就労支援の仕組みづくりに取り組むとともに、他企業への再雇用支援、起業支援など高齢退職者支援メニューを充実すること。☆

56.触法障がい者及び刑務所出所者の就労支援事業に取り組むこと。☆

57.さんかく岡山の施設と機能について再検討し、ESD・市民協働推進センターと合わせ、市民が利用しやすい場所に設置すること。

58.ESD・市民協働推進センターの更なる発展と活用をめざし、多様な主体がつながる拠点としての機能強化や環境整備に努め、岡山市の市民協働を推進すること。☆

59.地域コミュニティを持続可能とするために、町内会の法人化を促進するとともに、資産を保有しない町内会においては、一定の基準となる規約(事業、役員、会計等)導入を推進すること。また、身近な地域担当職員を通して、町内会の課題解決につながるようなシステムを整備すること。また、コロナ禍をふまえれば、オンライン会議によるコミュニケーション方法を具体的に紹介するなど、町内会の ICT 利活用を推進すること。☆

60.各町内会の区域を落とし込んだ地図データを作成し、町内会加入の促進を支援すること。

#### <市民・産業委員会>

61.市自から新たな企業団地を整備すること。

62.岡山シティミュージアムの運営について、あらためてコンセプトを明らかにし、年間行事計画の見直し等、好立地を生かせる内容を検討すること。

63.中小企業の持続的発展を支援するため、使いやすい融資制度のメニュー拡充に努めること。

64.岡山城のバリアフリー化については、エレベーターの外付け設置も含めて今後

文化庁と協議すること。☆

- 65.市有施設をはじめ市内の観光エリア圏域としての公衆無線 LAN の整備を行い、市民や訪日客を含む観光客が市政や観光の情報を得やすい通信環境を整えること。
- 66.耕作放棄地の解消や新たな放棄地が発生しないように、市として多面的な取り組みを推進すること。
- 67.地域の実情に応じた効果的な鳥獣害対策を推進すること。
- 68.2020 東京パラリンピックを機に、障がいを持つすべての市民の生活の質の向上を図るため、福祉施策にとどまらず、スポーツ・文化・芸術等を楽しみやすい環境整備を一層促進すること。
- 69.国内外で活躍する岡山市ゆかりのトップアスリートを支援するために、活動費等への助成などの支援事業を創出すること。
- ◎ 70.岡山市の都市格や魅力向上のため、岡山フィルハーモニック管弦楽団や文化芸術振興の活動への支援するための予算措置を図ること。☆
- ◎ 71.新劇場を核とした千日前のまちづくりと賑わい創出に向け、クリエイティブ人材を惹きつける環境整備に取り組むこと。☆

#### <都市・環境委員会>

- 72.海ごみ等プラスチックごみ削減の仕組みづくりを推進すること。
- 73.家庭における食品ロスの削減効果を高めるため、フードドライブの取り組みを支援・強化すること。
- 74.地域交通戦略の柱である公共交通の重要性を市民に周知を図るとともに、公共交通の利便性向上と公共交通不便地域に対応すること。
- 75.桃太郎線の LRT 化及び路面電車の岡山駅乗り入れ実現とともに延伸・環状化に向けて、丁寧かつ着実に推進すること。

- 76.岡山駅前の再開発事業を踏まえ、歩行者の利便性と回遊性を向上すべくペDESTリアンデッキの検討を行うこと。
- 77.道路・橋梁、下水道等インフラの老朽化対策に着実に取り組むこと。併せて、路面下空洞化調査を今後も計画的に行うこと。
- 78.住宅確保要配慮者のそれぞれの状況に応じ、入居支援、入居後の見守り、家賃補助など幅広い居住支援に取り組む、新たな住宅セーフティネット制度を構築すること。また、災害被災者等の受け皿についても、良質な住宅の提供に努めること。
- 79.市民の生活圏の安全確保のため、点検により上げられた危険箇所に対して、用水路への転落防止策を着実に推進すること。
- ◎ 80.自転車マナーの向上に向けた走行の実態調査、走行空間や駐輪施設の整備等を行い、市内における安全で適正な自転車利用の促進を図ること。☆
- ◎ 81.自転車に起因する事故の損害賠償に対応する保険への加入を促すため、「岡山市自転車の安全で適正な利用を促進するための条例」の周知や広報活動を行うこと。☆
- ◎ 82.路面電車の安全走行と街路樹の落ち葉について対策を講じること。☆
- ◎ 83.既入居の市営住宅において、希望する全ての住宅に風呂の設置を行うこと。
- 84.公共交通における駅舎等のバリアフリー化について、積極的に推進すること。
- 85.障がいの有無にかかわらず、みんなが共に遊ぶことのできるインクルーシブ公園の設置を進めること。
- ◎ 86.1km スクエアの環境整備(トイレ等)を推進すること。特に京橋周辺など観光客が集まる場所等を優先にトイレ整備を推進すること。
- ◎ 87.公衆トイレの水洗化・洋式化に向けて計画的に取り組むこと。☆

## <子ども・文教委員会>

- 88.コロナ禍で不安を抱え不登校になっている児童生徒については、不安を取り除き登校を促す丁寧な対応が求められるが、学びたい気持ちを尊重し、安心して家庭で学習できるよう、ICT を活用した学習などの選択肢を増やすよう取り組むこと。
- ◎ 89.DV 被害者支援相談窓口の周知を強化し、県や民間支援団体など交流・連携を深め、相談員のスキルアップを図ること。あわせて DV 被害者支援を行っている民間団体が使いやすい支援策を講じること。☆
- 90.7 歳児(小学1、2 年生)の交通事故が全国的に突出して多い現実を踏まえ、発達上の特性を踏まえ危険を考えさせる教育に取り組むこと。
- 91.学校園の特別教室へのエアコンの設置、トイレの洋式化、運動場芝生化により学びの環境を整備すること。
- ◎ 92.特別支援学級において作成した個別指導計画や個別教育支援計画に沿った継続的な学習支援を行うこと。また支援員の研修は経験年数に応じて行うなどスキルアップできる内容にすること。さらに一人一台配布される端末を有効活用し、通常学級においても必要な児童生徒が音声教材を活用できるよう努めること。☆
- 93.保育園・幼稚園のこたばの教室、小・中学校の通級指導教室に正規職員・言語聴覚士などの資格者の配置と増員を更に図ること。
- 94.中央中学校区の公民館については、旧中学校区で設置すること。
- 95.児童生徒に 1 人 1 台の端末が提供されるにあたり、授業における ICT の活用と教員のサポート体制を構築するために、ICT 支援員の配置を図ること。☆
- 96.就学援助については、郊外活動費、修学旅行費を順次実費に拡充すること。
- 97.児童福祉法に基づき、社会的養育を受けている子どもが 18 歳で措置解除となった後も、継続して自立のための支援を行うこと。
- 98.中学校の暴力行為の増加、小学校の新規の不登校の増加に対し、専門家の知

見も参考にしながら、教員の対応力の向上と全校での取り組みを推進すること。☆

99.教師による、いじめやパワハラ・セクハラ等の相談窓口を新たに第三者機関で設置すること。

◎ 100.いじめや自殺相談、子育ての悩みなど、子どもや子育て家族の声を受け止める手段として、SNS を活用した相談体制の構築を図ること。

101.岡山市夜間教委室の広報を強化し、自主夜間中学や国際交流団体などと連携し対象者の把握に努め、受講者を増やすこと。☆

◎ 102.幼児教育無償化の開始による保育ニーズの増加に対応し、速やかに待機児童の解消を図ること。

◎ 103.幼児教育無償化の恩恵を受けられない就学前児童を念頭に、特に三歳児就園率の向上と、新たなサービスを導入すること。

104.市立幼保園の民営化にあたっては、36 中学校区での市立こども園化の要員確保を念頭に積極的な事業計画を推進すること。

105.私立園保育士確保に向け、処遇改善に資する委託料の増額を継続的に行うとともに、更なる増額を検討すること。

106.放課後児童クラブの運営一元化にあたっては、事業の目的を念頭に平準化等が速やかに達成されるよう多様な運営主体を支援すること。

◎ 107.教職員の業務負担の軽減、保護者の利便性の向上、透明性や公平性の向上のため、給食費・校納金の公会計化を推進すること。☆

以上